

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

保育・幼稚園課

配布資料一覧

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）とは	資料 1
今回の子ども子育て会議での協議事項及び今後のスケジュール	資料 2
第 3 期西条市子ども・子育て支援事業計画への搭載について 量の見込み及び確保方策の設定	資料 3
乳児等通園支援事業者の認可について	資料 4

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）とは

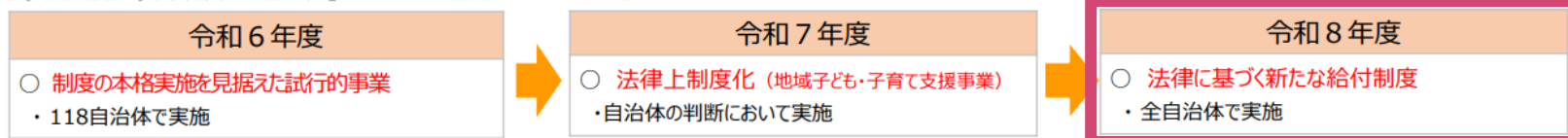
全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するための新しい制度。

- 令和6年6月に成立した子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付として、こども誰でも通園制度を創設



- 児童福祉法において「乳児等通園支援事業」(※)を規定。
- (※) 保育所その他の内閣府令で定める施設において、乳児又は幼児であつて満3歳未満のもの（保育所に入所しているものその他の内閣府令で定めるものを除く。）に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、当該乳児又は幼児及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための当該保護者との面談並びに当該保護者に対する子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業
- 子ども・子育て支援法において、「子どものための教育・保育給付」とは別に、「乳児等のための支援給付」を規定。

【本格実施に向けたスケジュール】 ※R7.4.1 制度化、R8.4.1 給付化



今回の子ども子育て会議での協議事項及び今後のスケジュール

乳児等通園支援事業に関して、以下の項目については児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定上、子ども子育て会議等において意見を聴取することとされています。

1 | 子ども・子育て会議等で意見聴取が必要な事項

協議事項	協議時期
第3期西条市子ども・子育て支援事業計画への搭載について (乳児等通園支援の量の見込み及び確保方策の設定)	本日
乳児等通園支援事業者の認可について	本日
乳児等通園支援事業者の確認について	次回 (2月頃)

今回の子ども子育て会議での協議事項及び今後のスケジュール

2 | 今後のスケジュール

時 期		内 容
令和7年10月1日	済	「西条市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」施行
令和7年10月22日	済	事業者向け説明会
令和7年11月14日～12月5日	済	実施意向確認調査、認可申請受付
令和7年12月16日		子ども子育て会議 ★本日の会議
令和8年1月		「西条市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例」施行予定
令和8年1月中旬		事業者向け説明会
令和8年1月中旬～令和8年2月下旬		確認申請受付
令和8年2月（予定）		子ども子育て会議 ★次回の会議
令和8年3月上旬～下旬		利用者の認定手続き及び利用申請受付開始
令和8年4月1日		乳児等通園支援事業開始

第3期西条市子ども・子育て支援事業計画への搭載について

乳児等通園支援の量の見込み及び確保方策について、現行の第3期西条市子ども・子育て支援事業計画では「地域子ども・子育て支援事業」の一事業として定めていますが、令和8年度から全国自治体で実施する給付制度に移行するに当たり、必要に応じて量の見込み及び確保方策の見直しを行った上で、項立てを含め、適切に反映することとされています。

1 | 第3期西条市子ども・子育て支援事業計画における乳児等通園支援の見込み及び確保方策の設定

現行

「地域子ども・子育て支援事業」の一事業として設定



改訂

「教育・保育及び乳児等通園支援」として設定

2 | 主な搭載内容（案）

	提供区域	量の見込み（定員数）	確保方策（定員数）
内容	市内全域（1区域）	3（0歳児：1、1歳児：1、2歳児：1）	18（0歳児：4、1歳児：7、2歳児：7）
理由	他の子ども・子育て支援及び地域子ども・子育て支援事業の利用状況、乳児等通園支援を提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案し設定	国の計算方法により算出した数値に、地域の実情を考慮し一時預かり事業の利用割合を乗じて算出	令和8年4月時点で、私立施設1施設、公立施設1施設での事業開始を想定

■ 令和9年度以降の量の見込み及び確保方策については、令和8年度の実施状況等により必要に応じて改訂

乳児等通園支援事業者の認可について

1 | 乳児等通園支援事業の実施意向調査の結果及び実施予定事業所

実施意向調査対象事業所数：市内私立教育・保育施設、地域型保育施設 全**31**事業所（回答率100%）

	事業開始時期（予定）	事業所数
実施意向“有り”事業所		10
	令和8年4月	1
	令和9年度以降	1
	時期未定	8

令和8年4月事業開始（予定）事業所

実施事業所	定員数	開所曜日・時間	備考
りありのきっず愛媛西条 （のぞみ保育園）	0歳児：3 1歳児：6 2歳児：6 合計15	平日 10：00～12：00 14：00～16：00	
西条市立東予南こども園	0歳児：1 1歳児：1 2歳児：1 合計3	平日 9：00～12：00 ※0歳児の利用時間は1日2時間以内	※認可手続き及び認可のための意見聴取は不要（確認手続き及び確認のための意見聴取のみ）

乳児等通園支援事業者の認可について

2 | りありのきっず愛媛西条（のぞみ保育園）認可申請概要

事業の種類	一般型乳児等通園支援事業
施設の類型	地域型保育施設（小規模保育施設）
事業所の所在地	西条市明屋敷657-5
職員数	専従保育士：1名 兼務保育士：2名 合計3名
定員数	0歳児：3 1歳児：6 2歳児：6 合計15
面積	ほふく室：27.19㎡（1定員当たり3.88㎡） 保育室：14.80㎡（1定員当たり3.70㎡）
開所曜日・時間	平日 10：00～12：00 14：00～16：00
食事の提供	無し（必要に応じてミルクを提供）

- 地域型保育施設の一事業として、現在認可外保育所を運営している建物において乳児等通園支援事業を実施予定
- 「西条市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に規定する認可基準は全て満たしている